

**2010年4月 石原社長  
定例記者会見概要**

4月22日午後3時より、石原社長による定例記者会見が、放送センター20階役員大会議室で開かれました。概要は以下のとおりです。

**<編成関連>**

2010年度がスタートして、まだ3週間余りだが、第3週までの視聴率は、全日帯4位、ゴールデン帯、プライム帯共に同率3位という状況。第1週(3月29日～4月4日)のG・P帯は単独2位と好調な出足だった。2週目以降の期首特番では苦戦した番組もあるが、『紳助社長のプロデュース大作戦』など、レギュラー番組のスペシャル版では今後期待できる視聴率が出ているし、ドラマでも、日曜劇場『新参者』が21.0%と非常に高い数字を獲得、期待を上回る嬉しい結果となった。全体的には、当面の目標としていた全日7%、G・P帯11%を維持しており、4月編成では良いスタートを切れたと思っている。

4月8日から11日にかけて開催された「マスタース」は残念ながら、期待の石川選手は予選落ちとなったが、復帰初戦のタイガー・ウッズ選手や、アメリカで人気のあるフィル・ミケルソン選手の優勝など、今年も大いに盛り上がったと思う。早朝からの放送にも関わらず、視聴率も4日間の中継の平均が7.4%と歴代2位となった。今年も高画質の「ハイライト動画」や、各選手の1200に及ぶショットを検索できる「ショット動画」をビデオ・オン・デマンドで配信したが、大変好評で、昨年より2倍250万回の再生があったそうだ。

**<営業関連>**

景気の先行きにも少しずつ明るさが見えてきたようだ。放送業界もタイムは厳しい状況が続いているが、スポットの東京地区投下量は底を打ち、今年に入って前年実績を上回ってくるなど、広告市況に徐々に回復の兆しが見え始めているように思う。今はまず視聴率をあげて、スポットの売り上げを伸ばしていくことが重要だと思っている。

また、今年度は6、7月にワールドカップ、10、11月に世界バレー選手権と、大型スポーツイベントが控えているので、10月以降のタイムセールスにも期待している。

**<事業関連>**

TBS テレビのこども英語プロジェクト「CatChat(キャットチャット)」の英語コンテンツが、茨城県坂東市のすべての小学校(13校、小学生3,315人)の音声教材として採用されることになった。キャットチャットは、TBS テレビが2000年に立ち上げ、ウェブ、新聞連載、書籍化、知育玩具展開などを経てテレビ番組化、DVD教材販売などへと発展させた、こども向け英語プロジェクトで、現在は、BS-TBSなどで放送している。今回、民間テレビ局と学校現場の珍しいコラボレーションが実現することになったが、外国語活動の必修化を控えた全国の小学校約22万校では、既に様々な取り組みが行われているので、今後

も放送局の特色を活かした魅力的な教育コンテンツを開発・提供していきたい。

昨夜、韓国ドラマ『アイリス』の地上波放送が始まったが、これは地上波、BS、CS の放送権、DVD化権、配信、出版、出演者のライブイベント等オールライツを取得し、多角的展開する初の意欲的試みだ。5月26日に大阪で、6月1日に埼玉で開催する「アイリス」ライブイベントは、4万8千席がほぼ完売の盛況となっており、期待の高さを感じている。

### <「ブラックノート」意見書について>

違法行為が行われていた事実を把握できないまま放送したTBSの責任が指摘されたことについて、真摯に受け止めている。今回TBSが出した報告の中でも明らかにしているが、チェック体制の強化や、ガイドラインの遵守などを徹底し、再発防止に取り組んでいく。意見書は、外部制作会社と局との共同作業のありかたについて検討するように求めているが、今後もお互いに信頼の下、外部のプロダクションにとの話し合いを深めるなど、再発防止に努めていきたいと思っている。

### <放送法の改正について>

評価できる点としては、放送法の規定がそのまま継承されたことや、ハード・ソフトを一致させるかどうかを放送事業者側が選択できるようにしたこと、マスメディアの集中排除原則の緩和などが挙げられると思う。電波利用の柔軟化、いわゆるホワイトスペースの有効利用も新たに盛り込まれた。これを受けてTBSとしては、赤坂サカスで地域情報を提供する「エリアフルセグ放送」の提案を行っているところ。一方、番組分類などの公表の義務化については、放送の自主自律の原則に照らせば、その分類・仕分け方法については、事業者自身が自ら規定すべきことだと思う。またショッピング放送の分類の取り扱いに関して、現在、民放連でも議論しているが、これも事業者側が自主的に決めていくべきものと思っている。

ケーブルテレビへの再送信をめぐる「大臣裁定制度」がそのまま残っているが、これまで常にケーブルテレビ側に有利な裁定しか出ていないので、この制度は紛争処理の方法として適切に機能しているとは言いがたいのではないかと感じている。今回の改正で、電気通信紛争処理委員会のあっせん及び仲裁制度が新たに加えられることになったが、トラブルの際には「大臣裁定制度」ではなく、当事者間で話し合い、解決していくことが望ましいと考えている。

### <ラジオ関連>TBSR&C 加藤社長

4月改編に関して、「ニュース探究ラジオ Dig」「Listen SOUL!」「Listen HEART!」が目玉だと思っているが、まずはリスナーの間にしっかりと定着することが大切だと思っている。そのために1回1回の放送を大切に心こめて制作し、リスナーとの信頼関係を構築すべきであると考えている。聴取率の結果には注目しているが、現場には目先の数字より内容の安定を重視してほしいと思っている。将来にかかわる表案改革の第1歩だったが、営業状況もまずまずの滑り出しとなっている。

3月15日から始まったIPサイマルラジオはその後大きなトラブルもなく試験配信としては順調に実施されていると聞いている。ちょうど現在、今年度初の聴取率調査が行われているが、なんらかのいい影響が確認できればと思っている。

以上